

令和元年10月25日（金）
国土交通省 関東地方整備局
相武国道事務所

記者発表資料

低気圧及び台風21号の影響による 国道20号（大垂水区間）^{おおだるみ}の通行止めを解除します。 【第2報】

低気圧及び台風21号の影響により、道路利用者の安全を確保するため、以下の区間において、通行止めを実施していましたが、パトロールの結果、安全が確認されたため通行止めを解除します。

《通行規制区間》

■国道20号 大垂水区間

八王子市南浅川町^{みなみあさかわまち}～相模原市緑区千木良^{ちぎら}（4.8km）

《規制開始》令和元年10月25日（金） 13時40分

《解除》令和元年10月25日（金） 18時20分

■相武国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認出来ます。

ホームページ：<http://www.ktr.mlit.go.jp/sobu/>

公式ツイッター：https://twitter.com/mlit_sobu

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ
都庁記者クラブ、八王子記者クラブ、相模原記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所 TEL 042-643-2001(代)

副所長 ^{もりさわ まさあき} 森澤 雅昭 管理第二課長 ^{まるやま なるひこ} 丸山 徳彦

